

ビル経営管理士[®]

Certified Building Administrator (CBA)

2025 年度 登録案内

	4～5月期	7～8月期	10～11月期	2月期
Web 登録開始	4月1日 10:00	7月1日 10:00	10月1日 10:00	2月1日 10:00
Web 登録締切	5月末日 23:59	8月末日 23:59	11月末日 23:59	2月末日 23:59
申請書類提出締切	5月末日	8月末日	11月末日	2月末日
登録証発行	6月下旬	9月下旬	12月下旬	3月下旬

- ◆本制度は、「不動産特定共同事業の業務管理者」としての能力の審査・証明のため、国土交通大臣の登録を受けて実施している登録証明事業です。
- ◆不動産投資顧問業登録制度では、ビル経営管理士が登録の人的要件の1つとして指定されています。
- ◆金融商品取引法においても、「不動産関連特定投資運用業」を行う場合の人的要件の1つとして指定されています。
- ◆試験に合格された方は、登録をすることによって、《ビル経営管理士[®]》（英文名称：Certified Building Administrator：略称 CBA）の称号が付与されます。
- ◆登録者はセンター事業における各種特典が受けられます（詳細については p5 の「1-5. 登録者の特典」参照）。
- ◆ビル経営管理士の登録有効期間は5年です。
- ◆登録申請の期限と申請書類提出締切および登録証の発行は、上記表のとおりです。
- ◆登録内容は、センターにおいて一般の閲覧に供せられることになります。

※案内冊子内「センター」とあるのは（一社）日本ビルディング協会連合会の附属機関「日本ビルディング経営センター」を指します。

目次

1. 資格登録について	1	3. ビル経営管理士登録について	28
2. 登録申請について	6	〈別記〉各種様式	32
※登録申請の留意事項	27	〈参考〉登録申請書等の記入例	34
		4. ビル経営管理士倫理規定	38



一般社団法人 日本ビルディング協会連合会

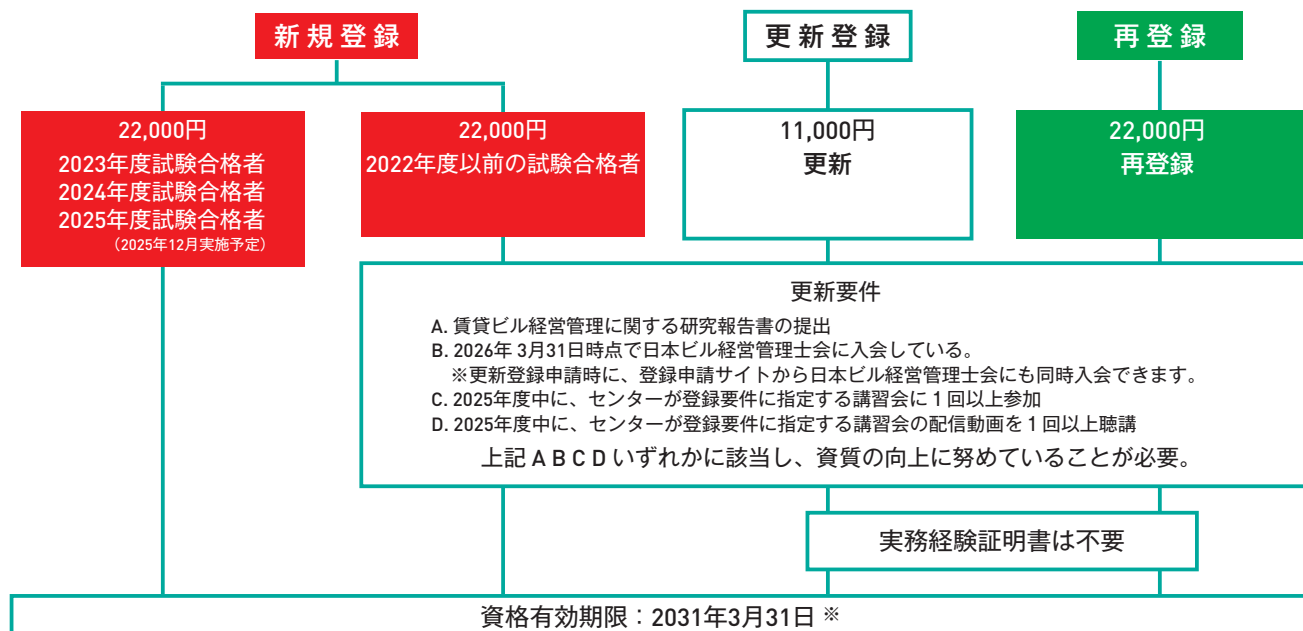
日本ビルディング経営センター

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビルB1F
TEL 03-6811-1711 FAX 03-6811-1712 <https://www.bmi.or.jp/>

1

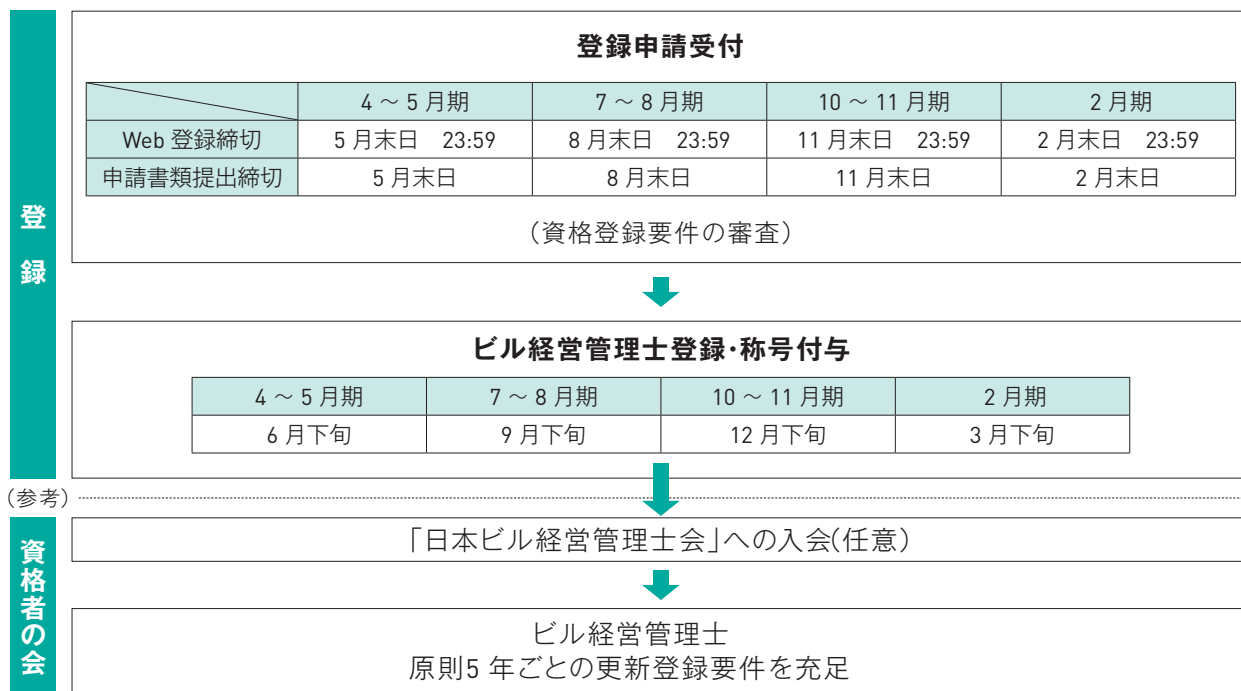
資格登録について

1-1. 制度フロー



※2025年度試験合格者及び更新登録者。それ以外の方は2030年3月31日

1-2. 登録スケジュール



1-3. 資格登録要件（実務経験）

試験合格後の「ビル経営管理士」資格登録は、階数が5以上で、延べ面積が1,000㎡を超える賃貸ビル[※]経営管理の業務に現に従事している方、過去に従事していた方、または今後従事しようとしている方で、次の条件のいずれかを満たす方が受けることができます。

※なお、賃貸ビルとは、主に事務用途のビル、複合ビルを含む賃貸ビルです。

賃貸マンションは不動産経営管理になります。ただし、「1-6. 登録欠格事由」に該当する場合は、登録要件を満たした場合でも登録を受けることはできません。

登録要件-① 賃貸ビル経営管理に関し3年以上の実務経験がある方。

登録要件-② 賃貸ビル経営管理に関し2年以上の実務経験があり、かつ、センターのビル経営管理講座を修了している方。

登録要件-③ 不動産経営管理に関し5年以上の実務経験があり、その間に、賃貸ビル経営管理に関し2年以上の実務経験がある方。

登録要件-④ 不動産経営管理に関し5年以上の実務経験があり、かつ、センターのビル経営管理講座を修了している方。

登録要件-⑤ 不動産特定共同事業に係る業務に関し2年以上の実務経験がある方。

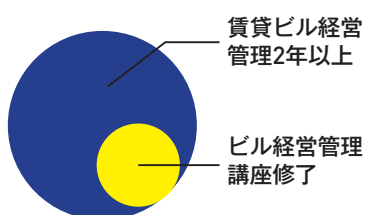
登録要件-⑥ 不動産投資顧問業登録規程に基づく登録を受けた総合不動産投資顧問業に係る業務に関し3年以上の実務経験がある方。

※賃貸ビル経営管理、ビル経営管理講座、不動産経営管理の詳細については、次頁を参照してください。

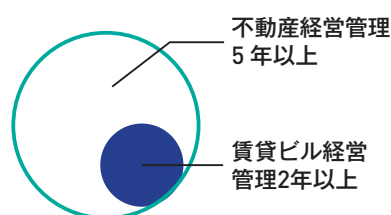
登録要件-①



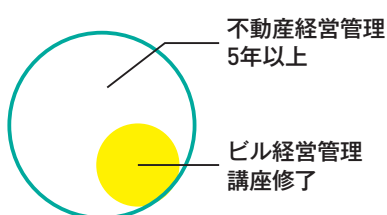
登録要件-②



登録要件-③



登録要件-④



登録要件-⑤



登録要件-⑥



①・②・③の「賃貸ビル経営管理」に関する業務について

賃貸ビル経営管理業務に当たる主な業務は、次のとおりです。

- 賃貸ビルに関し、事業企画、商品企画、資金計画、長期事業収支計画、更新計画等の企画・立案に関する業務
- 賃貸条件の設定、募集、契約、入居契約管理、賃料・共益費の改定等の賃貸営業に関する業務
- 館内細則の策定、管理体制・管理仕様の設定、管理費用の算定、管理委託契約の締結・管理、日常管理、維持保全計画、工事管理等の管理・運営に関する業務

〈備考〉

- ・自社物件の有効活用として本社・支社等に活用するなどの業務は、賃貸営業に当たらないので賃貸ビル経営管理に関する実務経験に該当しません（※下記③の要件参照）。
- ・賃貸ビル経営管理は、自己所有の如何に関係なく事業実態によって判断しますが、登録申請の際の提出書類により事業実態に不明な点があれば、追加資料の提出を求めることがあります。
- ・提出期限までに追加資料が提出されない場合は、登録辞退として処理します。
- ・追加資料は、指定する物件の特定、業務範囲の特定、期間の特定が明確にできるものを提出していただきます。
- ・原則として契約書によらない契約は、登録要件審査資料にはなり得ません。
- ・提出された登録申請書類、追加資料は、登録が認められない場合でも原則として返却しません。

②・④の「ビル経営管理講座」について

実務経験の一部になる「ビル経営管理講座」は、センターがこれまで主催してきました次の講座が該当します。

- ・「ビル経営のための通信教育講座」（昭和 55 年度～昭和 60 年度）
- ・「ビル経営のための一般実務課程・A コース」（昭和 61 年度～平成 2 年度）
- ・「ビル経営管理講座・一般実務課程」（平成 3 年度～平成 11 年度）
- ・「ビル経営管理講座」（平成 12 年度～）

③・④の「不動産経営管理」に関する業務について

不動産経営管理に関する業務とは、不動産全般（土地、戸建住宅、分譲・賃貸マンション等）にわたり、事業企画、実施計画等の企画業務、事業管理、事業運営等の実施、運営・管理業務等の業務をいい、単なる事務、販売、仲介等の業務を除きます。

〈備考〉

- ・「業務として行う」とは、不特定多数の者のために、反復継続して行う行為をいいます。代表的な例は、事務所や営業所を設けて多くの顧客のために営業している場合等ですが、自社物件の有効活用として本店・支店等に活用するなどの企画・運営業務は、営業に当たらなくとも、その規模により不動産経営管理業務とすることができま
- ・また、自己所有物件の賃貸は、営業規模により不動産経営管理業務と考えます。

⑤の「不動産特定共同事業に係る業務」について

不動産特定共同事業に係る業務とは、不動産特定共同事業法に基づく許可（国土交通省ホームページ「不動産特定共同事業法に基づく許可一覧」参照）又は登録（国土交通省ホームページ「小規模不動産特定共同事業者登録一覧」参照）を受け、不動産特定共同事業契約を締結して当該不動産特定共同事業契約に基づき営まれる不動産取引から生ずる収益または利益の分配を行う行為及び不動産特定共同事業契約の締結の代理または媒介をする行為を業として行うものをいいます。

⑥の「総合不動産投資顧問業に係る業務」について

総合不動産投資顧問業に係る業務とは、総合不動産投資顧問業登録を受けて（国土交通省ホームページ「不動産投資顧問業データベース」参照）、投資一任契約に基づく不動産取引等を行う営業をいいます。なお、投資一任契約とは、総合不動産投資顧問業者が、相手方から不動産取引等の投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のため不動産取引等を行うのに必要な権限を委任されることを内容とする契約または当該内容を再委任することを内容とする契約であって、信託契約以外のものをいいます。

1-4. 登録要件の充足が必要となる場合

《2022年度以前の試験合格者及び再登録申請者》

2022年度以前の試験合格者が新規登録を行う場合、及び、登録が抹消された後に再申請を行う場合には、以下の登録要件のうちいずれか1つを満たすことも必要です。

A. 賃貸ビル経営管理に関する研究報告書をセンターに提出

○研究報告書、または、登録有効期間内に雑誌等に寄稿したものがあれば、その写しを登録申請に必要な書類(1)～(5) (p24 参照) に添えて、申請手続きを行ってください (本文字数が1,200 字程度以上のもの)。

B. 日本ビル経営管理士会に入会している (今年度中に年会費を支払済である)

年会費：7,000 円 (消費税不課税)

○登録申請に必要な書類 (1)～(5) (p24 参照) をそろえて、申請手続きを行ってください。

注) 日本ビル経営管理士会 (JBMS) に入会されている方は、登録申請サイトの画面に入会済である旨が表示されます。入会されていない方は登録申請サイトの画面で入会申込ができます。

C. 今年度中に、センターが登録要件に指定する講習会に1回以上参加している

参加費についてはセンターホームページ参照

○登録要件「C」に該当する講習会 (今年度で開催されたビル経営研究セミナーが対象) を確認の上、登録申請サイトの画面から参加した講習会を選択してください。

2025 年度開催予定の登録要件対象セミナーは次のとおりです。

4/18 (金)	第 449 回 ビル経営研究セミナー	(株)フローク・アドバイザー 代表取締役社長 成田 隆一氏	「立退料の算定・減額メカニズム」と 「立退き交渉の始め方、やり方」実践ポイント (仮題)
6/20 (金)	第 450 回 ビル経営研究セミナー	西村・町田法律事務所 弁護士 町田 裕紀氏	ビル賃貸借における法律実務 (仮題)
8/28 (木)	第 451 回 ビル経営研究セミナー	(株)三井住友トラスト基礎研究所 投資調査第1・第2部長 坂本 雅昭氏ほか	オフィス市場の動向と今後の見通し (仮題)
9/17 (水)	第 452 回 ビル経営研究セミナー	(株)日本設計 常務執行役員 柳井 崇氏	環境配慮ビルの課題と対策 (仮題)
11/28 (金)	第 453 回 ビル経営研究セミナー	江口・海谷・池田法律事務所 弁護士 江口 正夫氏	ビル賃貸借契約における基本知識と 法的留意点について (仮題)
12/19 (金)	第 454 回 ビル経営研究セミナー	三井住友信託銀行(株) グローバル不動産業務部長 脇本 和也氏	だれでもわかる不動産証券化 (仮題)
1 月未定	第 27 回 新春特別ビル経営セミナー	後日公開	後日公開
3/27 (金)	第 455 回 ビル経営研究セミナー	吉田修平弁護士事務所 弁護士 吉田 修平氏	ビル経営をめぐる最近の法的諸問題への対応 (仮題)

※講師のご都合等により、内容の一部を変更する場合がございます。

D. 今年度中に、センターが登録要件に指定する講習会の配信動画を 1 回以上聴講している

費用についてはセンターホームページ参照

○登録要件「D」に該当する講習会動画 (BMI ネット・アカデミーで今年度に配信されたビル経営研究セミナー及び新春特別ビル経営セミナーが対象) を確認の上、登録申請サイトの画面からBMI ネット・アカデミー (動画配信サイト) で聴講した講習会を選択してください。

1-5. 登録者の特典

①セミナー参加特典

- ・ビル経営研究セミナーへの参加料割引
- ・CBA セミナーへの無料参加

②メンバー専用サイトの利用特典（CBA 限定・無料）

- ・ビル経営管理に関するニュース閲覧
- ・テキストアーカイブ: ビル経営管理に関する資料の閲覧（電子書籍版）
- ・法改正カレンダー: 法改正の内容を施行日で確認

③BMI ネット・アカデミー（動画配信サイト）の利用特典

- ・CBA セミナー動画の無料視聴
- ・ビル経営研究セミナー動画の割引視聴
- ・新春特別ビル経営セミナー動画の割引視聴

1-6. 登録欠格事由

次のいずれかに該当する方は、前述の資格登録要件（1-3）を満たしていても、登録を受けることができません。

- ①成年被後見人または被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、または刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者
- ③破産者で復権を得ない者

1-7. 資格登録の審査および登録証の交付

登録については、申請書等に基づき審査を行い、審査基準に適合すると認められた場合には、ビル経営管理士登録簿に登録し「ビル経営管理士登録証」と「登録証明カード」が交付されます。

1-8. 登録の有効期間

登録の有効期間は、原則5年間ですが、登録の時期により変わります。

- ①試験合格の年度内に登録した方の登録の有効期間は、登録申請日から5年を経過した日の属する年度の3月31日までです。
- ②実務経験年数により、試験合格の翌年度以降に登録した方、並びに、再申請された方の登録有効期間は、登録申請日から4年を経過した日の属する年度の3月31日までです。
ただし、試験合格日から2年を経過した日の属する年度の翌年度以降に登録申請する場合は、登録要件を満たすことも必要です（p4の1-4参照）。

(※試験合格後の登録申請時に実務経験がない方、不足している方は、登録要件を充足次第、登録の申請を行ってください)

2-1. 登録申請の方法

登録申請は、申請期間内に①登録申請サイトに Web 登録、②登録手数料を納付し、③申請書類をアップロードすることにより完了します。登録申請に必要な書類（2-4）、登録手数料の納付（2-2）の項目を熟読し、不備のないように注意してください。

また、登録申請手続に関する通知は、登録申請サイトを通じて行います。登録申請サイトへ登録したメールアドレスは、登録証を受領するまで常に確認できるようにしてください。

申請機関

	4～5月期	7～8月期	10～11月期	2月期
Web 登録期間	4月1日 10:00～ 5月末日 23:59	7月1日 10:00～ 8月末日 23:59	10月1日 10:00～ 11月末日 23:59	2月1日 10:00～ 2月末日 23:59
申請書類提出締切	5月末日	8月末日	11月末日	2月末日
登録証発行	6月下旬	9月下旬	12月下旬	3月下旬

2-2. 登録手数料の納付

登録手数料 **22,000円**（消費税込）

- ①資格登録審査の結果、資格がないとされた場合には、審査料等を控除した金額を返還します。
- ②一旦収納した登録手数料は、前記の場合を除き返還しません。
- ③払込手数料や振込手数料等、登録手数料以外の実費は申請者負担となります。

登録手数料の 支払方法

登録手数料お支払い方法の種類
①クレジットカード支払
②ネットバンキング支払
③ゆうちょ銀行口座への払込 (郵便局・ゆうちょ銀行に備付けの払込取扱票による払込、またはご自身の銀行口座からの振込み)
④会社一括支払(勤務先による一括支払)

・登録手数料のお支払い方法によって、申請の流れが異なります。

- ▶〈クレジットカード支払〉の方は、登録申請サイトでオンライン決済を行うことができます。
- ▶〈ネットバンキング支払〉の方は、登録申請サイトで金融機関のインターネットバンキングによる銀行ネット決済を行うことができます。
※事前にご利用金融機関のネットバンキングサービスやゆうちょダイレクトにお申込みいただく必要があります。
- ▶〈ゆうちょ銀行口座への払込〉の方は、登録申請サイトでの払込みはできませんので、別途、払込手続きをお願いいたします（詳細は③参照）。
- ▶〈会社一括支払〉の方は、登録申請サイトで支払担当者の氏名・メールアドレス等を入力の上、会社一括支払の手続きをお進めください。
※事前に支払担当者による「会社一括支払担当者専用サイト」（登録申請サイトメニュー画面よりアクセス）への登録が必要ですので、ご注意ください。

①クレジットカード支払

決済が完了すると登録申請書がダウンロードできます。

クレジットカード支払の場合は、支払の証明は必要ありません。

※クレジットカードの利用明細には「日本ビルディング協会連合会」と表示されます。

②ネットバンキング支払

※ネットバンキング画面での振込先は以下の表示となります。

【ペイジー接続金融機関】日本ビルディング協会連合会

【その他の接続方式の金融機関*】ペイジェント

決済が完了すると登録申請書がダウンロードできます。

ネットバンキング支払の場合は、支払の証明は必要ありません。

③ゆうちょ銀行口座への払込

・郵便局・ゆうちょ銀行に備付けの払込取扱票による払い込み

払込取扱票の通信欄に「ビル経営管理士登録手数料」と明記してください。また、ご依頼人欄に受験年度＋受験番号、個人名、払込金額欄に¥22,000 と記入し、申請者ごとに払込みください。

※登録申請と同時に日本ビル経営管理士会に入会される場合は、払込金額は¥29,000 となります。また、通信欄には「日本ビル経営管理士会年会費含む」と追記してください。

払込先 口座番号：00100-7-148969

加入者名：一般社団法人日本ビルディング協会連合会

・ご自身の銀行口座からの振込み

①ご利用金融機関のネットバンキングによる振込み

②店頭・ATM ご利用の場合は、振込依頼書のご依頼人欄の氏名の前に受験年度＋受験番号を記入し、金額欄に¥22,000 と記入して申請者ごとに振込みください。

※登録申請と同時に日本ビル経営管理士会に入会される場合は、振込金額は¥29,000 となります。

振込先：ゆうちょ銀行 ○一九（ゼロイチキュー）店

当座預金：0148969

受取人：一般社団法人日本ビルディング協会連合会

<記入例>本紙をプリントして払込に利用することはできません

払込取扱票											
口座記号・番号は間違えのないよう記入してください。											
00		001007		148969		金額		¥22000		円	
一般社団法人 日本ビルデング協会連合会											
ビル経営管理士・登録手数料 受検年度+受検番号:12345											
XXX-XXXX											
東京都〇〇区△△1-2-3											
ビルデング 太郎											
(ご連絡先電話番号 03-1234-5678)											
買取の注意事項をお読み下さい。(ゆうちょ銀行)											
これより下部には何も記入しないで下さい											

振替払込請求書兼受領証											
口座記号・番号は間違えのないよう記入してください。											
00		001007		148969		金額		¥22000		円	
一般社団法人 日本ビルデング協会連合会											
お支払先											
ビルデング 太郎											
料 金											
円											
備考											
この受領証は、大切に保管してください。											

※ビル経営管理士登録手数料のみの記入例
(金額：22,000円)

<記入例>本紙をプリントして払込に利用することはできません

払込取扱票											
口座記号・番号は間違えのないよう記入してください。											
00		001007		148969		金額		¥29000		円	
一般社団法人 日本ビルデング協会連合会											
ビル経営管理士・登録手数料 受検年度+受検番号:12345											
日本ビル経営管理士会年会費含む											
XXX-XXXX											
東京都〇〇区△△1-2-3											
ビルデング 太郎											
(ご連絡先電話番号 03-1234-5678)											
買取の注意事項をお読み下さい。(ゆうちょ銀行)											
これより下部には何も記入しないで下さい											

振替払込請求書兼受領証											
口座記号・番号は間違えのないよう記入してください。											
00		001007		148969		金額		¥29000		円	
一般社団法人 日本ビルデング協会連合会											
お支払先											
ビルデング 太郎											
料 金											
円											
備考											
この受領証は、大切に保管してください。											

※ビル経営管理士登録手数料と
日本ビル経営管理士会年会費の記入例
(金額：22,000円+7,000円=29,000円)

④ 会社一括支払

事前に支払担当者の「会社一括支払担当者専用サイト」へのご登録が必要です（登録申請サイトのメニュー画面よりアクセス）。

会社一括支払の場合は、必ず支払担当者の連絡先（会社名、メールアドレスは必須）を入力してください。

登録完了後、支払担当者宛に入力内容及び支払先等のメールが送信されますので会社一括支払担当者による支払手続きを行ってください。

2-3. 登録申請手続

1 登録申請サイトに Web登録する

アクセス

センターホームページ (<https://www.bmi.or.jp>) の「ビル経営管理士登録」または「新規登録のご案内」(<https://www.bmi.or.jp/registration/sign-up.html>)

4～5月期	7～8月期	10～11月期	2月期
4月1日 10:00～ 5月末日 23:59	7月1日 10:00～ 8月末日 23:59	10月1日 10:00～ 11月末日 23:59	2月1日 10:00～ 2月末日 23:59

ログイン メールアドレス登録

①「受講申込サイト」、②「受験申込サイト」、③日本ビル経営管理士会「申込サイト」をご利用の方は、ご利用時に入力されたメールアドレスとパスワードでログインしてください。

上記①～③に該当せず新しくご利用になる方及び登録したメールアドレスをお忘れの方は、ログイン画面からメールアドレスとパスワードの登録をしてください。メールアドレスを登録すると、パスワード発行用のURLを記載したメールが送付されますので、パスワードを設定してください。

また、ドメイン指定受信をしている場合は@bmi.or.jpからのメールが受信できるようにあらかじめ設定してください。

Step1 基本情報の入力

画面にしたがって、受験番号（受験年度の西暦4ケタ+実際の受験番号）、新規登録の有無、支払方法（クレジットカード支払、ネットバンキング支払、ゆうちょ銀行口座への払込、会社一括支払）を入力または選択してください。

Step2 本籍・現住所・勤務先等の入力

画面にしたがって、本籍、現住所、勤務先、登録者名簿記載事項の確認、登録証明カード記載事項の確認、郵送先、Eメールによる案内等を入力または選択してください。

Step3 登録手数料等の納付（クレジットカード・ネットバンキング支払のみ）

クレジットカード支払またはネットバンキング支払を選択した方は、Step2が完了すると、決済画面に移ります（それ以外の方は、Step4に進んでください）。

画面に沿って、支払金額を確認の上、支払いを完了してください。

決済が終わったことが登録申請サイト上で確認されると、登録申請書のPDFファイルがダウンロードできるようになります。

Step4 登録申請書のダウンロード

Japan Building Management Institute

 マイページ

申請書をダウンロードして下さい。

取引ID	2279
申込日	2023-07-11 15:06:47
年度	2023
取引内容	ビル経営管理士 登録手数料
請求額	22,000円
支払方法	ネット決済
決済日	2023-07-11 15:12:24

[領収書表示](#)

[登録申請書ダウンロード](#)

[戻る](#)

Copyright©2023 Japan Building Management Institute All Rights Reserved.

2-4. 申請サイトの入力手順

1 共通

登録申請の流れ



登録申請サイト ログイン

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター

当センターで提供している「講座」「試験」「ビル経営管理士登録」「日本ビル経営管理士会」「セミナー」のお申込み等でご利用のある方は、ご利用時に登録されたメールアドレスとパスワードでログインしてください。
メールアドレス・パスワードをお忘れの方は下方の「メールアドレスをお忘れの方」または「パスワードをお忘れの方」にお進みください。

新規登録の方 今回の新規登録の受付は終了しました。

メールアドレス	@.....or.jp
パスワード	
管理画面が使用されているときは、ログインできません。	

メールアドレスをお忘れの方

パスワードをお忘れの方

新規ユーザー登録

個人情報保護方針 特定商取引法に基づく表記
※パスワードを何回入力しても画面が変わらない場合は、一度ブラウザを再起動してください。
 一般社団法人 日本ビルディング協会連合会 | 日本ビルディング経営センター

マイページにログインして赤いボタン表示から申請する



登録申請サイト マイページ

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター

申込者ID	1261
受験番号	202271008
登録番号	・登録番号 : ・登録期間 :
管理士会	
名前	経営 花子 (ケイエイ ハナコ)

登録内容 確認・修正

- 新規登録の方で、**受験番号**が表示されない場合は、こちらから入力して下さい。
- 更新登録・再登録の方で、**登録番号**が表示されない場合は、こちらから入力して下さい。
- 登録申請の予定時期は、こちらから入力して下さい。

新規登録・再登録・更新登録の手続き

【ご注意】上の欄に受験番号が表示されない場合は[登録内容 確認・修正]をクリックして受験番号を登録して下さい。

新規登録

2023年度・2022年度・2021年度の試験に合格された方
※書類提出期限：2023年2月28日(火)
※「新規登録」(赤いボタン)からの登録は1回限りです。
※登録内容の変更は「登録内容 確認・修正」からお手続き下さい。

書類のアップロード

- 登録申請書(全頁)・本人確認書類(全頁)・実務経験証明書等(新規登録者)をアップロードすることができます。
- 顔写真(希望者)をjpg形式でアップロードすることができます。
- 書類は、登録申込み後にダウンロード後アップロードしてください。
- ▼アップロード前の準備
- 登録申請書は、お申込後に下記に表示される「詳細」ボタンをクリックして表示される画面からダウンロードできます。
- 実務経験証明書等の書式は、*こちらからダウンロードできます。

赤いボタンを押してデータ登録完了後に[詳細]をクリックすると、次画面で以下の操作ができます。

- 支払方法の変更、請求書・領収書の表示
- 登録申請書のダウンロード

申請期間中になると
【新規登録】のボタ
ンが表示される

[戻る](#)

ビル経営管理士新規登録申請の方法

【ビル経営管理士新規登録申請の方法の流れ（概要）】

- ・手順1. 下記に表示される[新規登録手続]ボタンをクリックし、Web登録申請をしてください。
- ・手順2. 登録申請サイト・マイページの[詳細]ボタンから登録申請書をダウンロードしてください。
- ・手順3. 登録申請サイト・マイページから実務経験証明書等の書式をダウンロードし、必要事項を入力してください。
- ・手順4. 登録申請サイト・マイページの[書類のアップロード]ボタンから

登録申請書・本人確認書類・顔写真・実務経験証明書等を2023年2月28日(火)までにアップロードしてください。

登録申請書の表示には、Adobe Reader が必要になります。インストールされていない方は、[こちら](#)からダウンロード可能です。

新規登録手続

【受験番号の入力】

次画面で「受験番号」が表示されていない場合、合格時の受験番号を受験年度(西暦4ケタ)+実際の受験番号(5ケタ)の9ケタで入力して下さい。

【登録手数料のお支払い方法】

- ・登録手数料のお支払い方法によって、必要事項入力及びWeb登録後の申請の流れが異なります。

<登録手数料に関する注意>

払込手数料や振込手数料等、登録手数料以外の実費は、申請者負担となります。

- ・クレジットカード支払及びネットバンキング支払の方は、当サイトでオンライン決済を行うことができます。
領収書はマイページの詳細欄に表示されます。
- ・ネットバンキング支払の方は、事前にご利用金融機関のネットバンキングサービスやゆうちょダイレクトにお申込みいただく必要があります。詳しくは[こちら](#)をご参照下さい。
- ・オンライン決済が完了しない場合は、登録申請書をダウンロードできませんのでご注意ください。
- ・ゆうちょ銀行口座への払込の方は、当サイトでのお払込みはできませんので、別途、払込手続きをお願いいたします。
- ・会社一括支払の方は、当サイトで支払担当者の氏名・連絡先等を入力の上、会社一括支払手続きをお進め下さい。
会社一括支払の場合、事前に支払担当者の登録を行っていただく必要がありますのでご注意ください。
(支払担当者用サイトは[こちら](#))
会社一括支払いの場合も、登録手数料は2023年2月28日(火)までにお振込み下さい。

【個人情報利用目的】

入力いただいた個人情報は、今後、日本ビルディング経営センターのセミナー、書籍、講習会等のご案内等送付の目的で利用させていただくことがあります。ただし、ご要望があれば速やかに中止いたします。また、当該個人情報は厳正な管理下で安全に保管し、事前のご承諾なしに第三者に提供することはありません。日本ビルディング経営センターの『個人情報保護方針』については、[こちら](https://www.bmi.or.jp/privacy-policy.html) (<https://www.bmi.or.jp/privacy-policy.html>) をご覧下さい。

【特定商取引法に基づく表記】

特定商取引法に基づく表記については、[こちら](#)をご覧ください。





登録申請サイト

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター

以下のフォームに必要事項を入力の上、[進む]ボタンを押して下さい。
[*]は、必須入力項目です。

受験番号(9ケタ)[*]	202271008	・受験年度(西暦4ケタ)+実際の受験番号(5ケタ) 例: 202312345
1.ビル経営管理士登録[*]	☒ 登録する	・登録手数料 22,000円(消費税込み) ・登録の有効期間は、原則5年間です。 ・登録には、登録要件を満たす必要があります。 ※詳細は、ビル経営管理士「登録案内」をご参照下さい。
1. の登録有効期間	2023-04-01 ~ 2028-03-31	
支払方法[*]	☒ クレジットカード支払 ☐ ネットバンキング支払 ☐ ゆうちょ銀行口座への払込 ☐ 会社一括支払	支払い方法を選択します。
会社一括支払の場合	支払担当者の連絡先を入力して下さい。 会社名 日本ビルディング経営センター 担当部署 担当者名 電話番号 メール oniyalagi@bmi.or.jp ※支払担当者へも登録手数料支払手続きのご案内メールを送信します。	支払方法で会社一括支払を選択した場合、 支払担当者の 会社名 と メールアドレス を 必ず入力してください。 支払担当者は、事前に登録が必要です。
* は、必須入力項目です。	進む 戻る	



一般社団法人 日本ビルディング協会連合会 | 日本ビルディング経営センター

※会社一括払の方は支払い
担当者のメールアドレスを
入力。会社一括担当者は事前
登録が必須。

以下のフォームに必要最低限の入力を行い、[実行]ボタンを押してください。
[+]は、必須項目です。

[illegible]

内容を確認のうえ、
修正箇所があれば訂正を。

無ければ、そのまま
【進む】ボタンを。



登録申請サイト

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター

登録申請にあたり下記の規約内容をご確認いただき、□にチェックを入れてください。

誓約書

私は、下記に該当しないことを誓約します。 ☒

- 一 同年被検見人又は改修店入
- 二 罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない者
- 三 破産者で復権を導かない者
- 四 登録者が、その職務に關し不正又は著しく不適切な行為をしたことにより登録を抹消され、その抹消の日から2年を経過しない者

進む

戻る



一般社団法人 日本ビルディング協会連合会 | 日本ビルディング経営センター



登録申請サイト

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター

下記の内容で登録してよろしいですか。

登録番号	2009990	
1.ビル経営管理士更新登録	更新する	
1.必要更新登録有効期間	2023年4月1日 ~ 2027年3月31日	
更新登録費	8,000円 日本ビル経営管理士会入会費	
2.ビル経営管理士会入会状況	未入会	
2.ビル経営管理士会入会	入会する	
2.の会費有効期間	入会日から11か月後の同半迄	
支払方法	クレジットカード支払	
会社一括支払の場合	会社名 代表取締役 役職 会社住所 メール ※支払内容と関係する資料を添付し、必ずメールを送信します。	
名前	姓 名 花子	
名称(カナ)	タケエ ヒナコ	全角カナで入力して下さい。
性別	女	
生年月日	1977年01月01日	西暦
〒	東京都	
現住所	100-0008	※全角数字で入力して下さい。 形式 000-0000
現住所：郵便番号	東京都千代田区	
現住所：町名番地	有楽町	
現住所：建物名		
現住所電話番号	03-3211-6771	※全角数字で入力して下さい。 形式 000-0000-0000
現住所FAX番号		※全角数字で入力して下さい。 形式 000-0000-0000
携帯番号		※全角数字で入力して下さい。 形式 000-0000-0000
勤務先名	日本ビル	
勤務先名(カナ)	ニホンビル	全角カナで入力して下さい。
部署名	じむ	
役職名		
勤務先	100-0004	※全角数字で入力して下さい。 形式 000-0000
勤務先住所：郵便番号	東京都千代田区	
勤務先住所：町名番地	六本町	
勤務先住所：建物名		
勤務先電話番号	03-333-3333	※全角数字で入力して下さい。 形式 000-0000-0000
勤務先FAX番号		※全角数字で入力して下さい。 形式 000-0000-0000
登録者名簿更新事項の確認		
登録クレジットカード住所記載の確認	(住所を記載しない)	
その他住所：〒		※全角数字で入力して下さい。 形式 000-0000
その他住所：郵便番号		
その他住所：町名番地		
その他住所：建物名		
郵便先	勤務先住所	
Eメールによる案内	同意希望	
メールアドレス	akatsu@bms.or.jp	※全角数字で入力して下さい。

※は、必須入力項目です。

登録

戻る



一般社団法人 日本ビルディング協会連合会 | 日本ビルディング経営センター

2 クレジット決済の場合



登録申請サイト

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング協会センター

下記の内容で登録しました。
クレジットカード決済ボタンをクリックして下さい。

登録番号	202271000		
1.ビル管理費請求書	登録済み		
1.の登録有効期限	2023年4月2日 - 2028年3月31日		
金額	22,000円		
支払方法	クレジットカード決済		
1.ビル管理費請求書の カード番号	0000 000000 000000 000000 000000 ※ビル管理費請求書のカード番号は、請求書の「ビル管理費」欄に記載されています。		
名前	姓 氏 名		
名前(カナ)	タニエツ、タツコ		
性別	女		
生年月日	1973年01月01日		
本籍	東京都		
居住所	100-0000		
居住所、郵便番号	東京都中央区		
居住所、住所	有楽町1丁目		
居住所、建物名			
居住所電話番号	03-1234-5678		
居住所FAX番号			
勤務先			
勤務先	株式会社		
勤務先(フリガナ)	タニエツ、タツコ		
勤務先	ビル管理費		
勤務先			
勤務先	100-0000		
勤務先住所、郵便番号	東京都中央区		
勤務先住所、住所	有楽町		
勤務先住所、建物名			
勤務先電話番号	03-1234-5678		
勤務先FAX番号			
勤務先電話番号	03-1234-5678		※登録するビルとして下さい。 形式: 000-0000-0000
登録ビル管理費請求書のビル			
登録ビル管理費請求書のビル	有楽町1丁目		
その他			※登録するビルとして下さい。 形式: 000-0000
その他住所、郵便番号			
その他住所、住所			
その他住所、建物名			
その他住所、電話番号			
その他住所、FAX番号			
ビル管理費	ビル管理費		
ビル管理費請求書のビル	ビル管理費		
ビル管理費請求書のビル	ビル管理費		

クレジットカード決済

登録方法案内

NICT Bank Alimaru


 一般社団法人 日本ビルディング協会連合会 日本ビルディング協会センター



クレジットカードでのお支払い

カード情報を入力してください。

カードブランド	- VISA MasterCard JCB Amex Discover
カード番号	※ハイフン (-) は入力しないでください。
有効期限(月/年)	- 月 / - 年 ※有効期限とは?

お支払い回数 ☒ 一括払い

カード確認番号 ※カード確認番号とは?

入力内容を確認する

[支払を中断する](#)

お支払い内容

店舗名	一般社団法人日本ビルディング協会連合会
取引ID	2279
ご注文内容	登録料
金額	22,000 円
画面有効期限	2023/08/01 23:59:59

(C)2023 BMI
© 2023 PAYGENT Co.,Ltd. All rights reserved.



クレジットカードでのお支払い

以下の内容をご確認いただき、お支払いをお願いします。

カードブランド	VISA
カード番号	****_****_****-0000
カード有効期限	MONTH/YEAR 05月/28年
お支払い回数	一括払い
カード確認番号	****

よろしければ、お支払いボタンを押してください。

ボタンは1回だけ押してください（2回以上押さないようご注意ください）。

お支払い

[前画面に戻る](#)

[支払を中断する](#)

お支払い内容

店舗名	一般社団法人日本ビルディング協会連合会
取引ID	2279
ご注文内容	登録料
金額	22,000 円
画面有効期限	2023/08/01 23:59:59

(C)2023 BMI
© 2023 PAYGENT Co.,Ltd. All rights reserved.



お支払い完了

お支払い手続きが完了しました。
ありがとうございました。

下記ボタンをクリックしてください。

購入したサイトへ戻る

お支払い内容

店舗名	一般社団法人日本ビルディング協会連合会
取引ID	2278
ご注文内容	登録料
金額	22,000 円
画面有効期限	2023/08/01 23:59:59

(C)2023 BMI
© 2023 PAYGENT Co.,Ltd. All rights reserved.



登録申請サイト

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター

ネット決済は、完了致しました。
登録申請書をダウンロードして下さい。

登録されたメールアドレスに確認用のメールをお送り致しました。
万一、メールが届かない場合はこちら（メール：cba-ex-info@bmi.or.jp/Tel.03-3211-6771）まで
お問い合わせ下さい。

登録申請書及び必要書類等のアップロードを以って、登録申請手続きは完了となります。
登録申請サイトのWeb登録だけでは登録申請手続きは未了ですので、ご注意下さい。

登録申請サイトに登録された内容は、登録申請サイトのマイページで、確認及び修正することができます。
また、領収書が必要な方は、マイページに領収データが表示されますので、表示された領収書を印刷してご利用
下さい。

終了

登録申請書ダウンロード



一般社団法人 日本ビルディング協会連合会 | 日本ビルディング経営センター

3 ゆうちょ銀行口座への払込の場合

[illegible]

4 会社一括払の場合



登録申請サイト

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター

下記の内容で登録しました。 登録申請書をダウンロードして下さい。	
受験番号	202271008
1.ビル経営管理士登録	登録する
1.の登録有効期間	2023年4月1日～2028年3月31日
金額	22,000円
支払方法	会社一括支払
会社一括支払の場合	会社名 日本ビルディング経営センター 所属部署 総務部 所属名称 総務部 メール okatsugi@bmi.or.jp ※支払い担当へも登録申請料支払手続きのご案内メールを送信します。
名前	経緯 花子
名前(カナ)	ケイエイ ハナコ
性別	女
生年月日	1977年01月01日
本籍	東京都
現住所〒	100-0006
現住所：郵便市市区郡	東京都千代田区
現住所：町村番地	有楽町1丁目
現住所：建物名	
現住所電話番号	03-3211-6771
現住所FAX番号	
携帯番号	
勤務先名	日本ビル
勤務先名(カナ)	ニホンビル
部署名	ビル企画部
役職名	
勤務先〒	100-0004
勤務先住所：郵便市市区郡	東京都千代田区
勤務先住所：町村番地	大手町
勤務先住所：建物名	
勤務先電話番号	03-333-3333
勤務先FAX番号	
勤務先電話番号	03-333-3333
登録者名簿記載事項の確認	
登録証明カード住所記載の確認	住所を記載しない
その他〒	
その他住所：郵便市市区郡	
その他住所：町村番地	
その他住所：建物名	
郵送先	勤務先住所
Eメールによる案内	配信希望
メールアドレス	okatsugi@bmi.or.jp

登録申請書ダウンロード

支払方法変更

終了

支払い担当者へも登録
手数料支払い手続きの
ご案内メールを送信し
ます。

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会 | 日本ビルディング経営センター



登録されたメールアドレスに確認用のメールをお送り致しました。

万一、メールが届かない場合はこちら（メール：cba-ex-info@bmi.or.jp／Tel.03-3211-6771）までお問い合わせ下さい。

登録申請書及び必要書類等のアップロードを以って、登録申請手続きは完了となります。

登録申請サイトのWeb登録だけでは登録申請手続きは未了ですので、ご注意下さい。

登録申請サイトに登録された内容は、登録申請サイトのマイページで、確認及び修正することができます。

また、領収書が必要な方は、マイページに領収データが表示されますので、表示された領収書を印刷してご利用下さい。

閉じる



【領収証について】

クレジットカード決済およびネットバンキングでお支払いの場合のみ表示可能です。

ゆうちょ銀行口座への払込、会社一括支払の際は表示できません。

ご希望の方は、センターまでご連絡ください。

【請求書について】

会社一括支払いの場合のみ請求書が表示できます。ただし、申請者お一人ずつの表示になります。

全ての申請者の合算した請求書が必要な場合は、センターまでご連絡ください。

※領収書・請求書の表示方法



登録申請サイト
マイページ

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター

申込者ID	1261	
受験番号	202271008	
登録番号	・登録番号 : ・登録期間 :	
管理士会		
名前	経営 花子 (ケイエイ ハナコ)	

登録内容 確認・修正

- 新規登録の方で、**受験番号**が表示されない場合は、こちらから入力して下さい。
- 更新登録・再登録の方で、**登録番号**が表示されない場合は、こちらから入力して下さい。
- 登録申請の予定時期は、こちらから入力して下さい。

新規登録・再登録・更新登録の手続き

【ご注意】上の欄に受験番号が表示されない場合は[登録内容 確認・修正]ボタンをクリックして受験番号を登録して下さい。

既に登録を申し込まれています。

- 2023年度・2022年度・2021年度の試験に合格された方
- ※書類提出期限：2023年2月28日(火)
- ※「**新規登録**」(赤いボタン)からの登録は1回限りです。
- ※登録内容の変更は「登録内容 確認・修正」からお手続き下さい。

書類のアップロード

- 登録申請書(全頁)・本人確認書類(全頁)・実務経験証明書類等(新規登録者)をアップロードすることができます。
- 顔写真(希望者)をjpg形式でアップロードすることができます。
- ※書類は、登録申込み後にダウンロード後アップロードしてください。
- ▼アップロード前の準備
- 登録申請書は、お申込後に下記に表示される「詳細」ボタンをクリックして表示される画面からダウンロードできます。
- 実務経験証明書類等の書式は、[こちら](#)からダウンロードできます。

赤いボタンを押してデータ登録完了後に[詳細]をクリックすると、次画面で以下の操作ができます。

- 支払方法の変更、請求書・領収書の表示
- 登録申請書のダウンロード

詳細表示	申請日	申請年度	申請内容	金額	支払方法
詳細	2023-07-12 17:04:01	2023	WEB登録 ビル経営管理士新規登録	22,000円	ネット決済

Japan Building Management Institute


マイページ

領収書表示

登録申請書ダウンロード

戻る

登録申請サイトでは
クレジットカード・ネットバンキングのみ
領収書が表示される

Japan Building Management Institute


マイページ

請求書表示

支払方法変更

登録申請書ダウンロード

戻る

請求書は会社一括払の選択時、
会社一括払担当者及び申請者は表示可
ただし、申請者ごとの表示



登録申請サイト

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター

当サービスは、登録申請サイトでお申込みいただいた内容の請求情報（請求内容）を画面上に表示するサービスです。

当サービスは電子的に保持されている請求データを画面表示したものです。請求内容を証明するという点では、従来の請求書と変わりありませんが、電子文書ですのでWeb表示を印刷した帳票をお使いいただけるかどうかは、ご自身で予めご確認くださいますようお願いいたします。

※勤務先・出向元のデータは、個人情報に登録されているデータを表示します。

請求書宛先： ☐ 本人 ☒ 勤務先 ☐ 出向元

請求書表示

戻る



一般社団法人 日本ビルディング協会連合会 | 日本ビルディング経営センター



登録申請サイト

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター

●●年●月●日

請求書

¥22,000* (消費税込)

10% 対象 20,000 消費税 2,000

但 ●●年●月●日受付 ビル経営管理士登録手数料 (2023年度分)
お取引ID: 25874 (お振込時に振込依頼人名の前にこの番号をご入力下さい。)

上記金額をご請求申し上げますので、下記口座にお振込み下さい。
※恐縮ながらお振込み手数料はご負担下さい。

三菱UFJ銀行 丸の内支店
普通預金 4608733
一般社団法人日本ビルディング協会連合会

東京都千代田区内幸町2-2-3
(一社) 日本ビルディング協会連合会



登録番号 T3010005004397
Tel

本紙は電子的に保持している請求データを画面表示したものです。

戻る



一般社団法人 日本ビルディング協会連合会 | 日本ビルディング経営センター

2-5. 登録申請に必要な書類（1-3. 資格登録要件参照）

（1）ビル経営管理士登録申請書（必須、PDF ファイル・書式 登一Ⅰ、記入例p35）

- ・登録申請サイトで必要事項を入力し登録手続完了すると、PDF の「ビル経営管理士登録申請書」が作成されます。
- ・「ビル経営管理士登録申請書」をダウンロードし、アップロードしてください。

（2）実務経験証明書（必須、Word ファイル・書式 登一Ⅱ、記入例p36）

- ・センターホームページ（<https://www.bmi.or.jp/registration/sign-up.html>）から「実務経験証明書」（Word）をダウンロードし、必要事項を入力後にアップロードしてください。
- ・原則、現在所属する会社の人事担当者（部長クラス以上）に、登録申請者のこれまでの実務経験の年数及びその実務内容を証明していただきます。該当する登録要件の年数分以上を記入してください。
- ・資格登録要件に該当する実務経験が複数の会社にまたがっている場合は、最新の所属会社による証明だけで結構です（該当会社すべての証明は必要ありません）。

（3）実務経験補足資料（Word ファイル・書式 登一Ⅲ - ①～③、記入例p37、38）

- ・必要に応じて、以下のファイル（Word）をセンターホームページ（<https://www.bmi.or.jp/registration/sign-up.html>）からダウンロードし、必要事項を入力後にアップロードしてください。

① 会社概要書（必須）

資格登録要件に該当する実務経験が複数の会社にまたがっている場合は、対象となる会社ごとに1社につき1枚提出してください。

② 賃貸ビル経営管理物件及び業務内容詳細（登録要件①、②、③の該当者は必須）

資格登録要件に該当する主な賃貸ビル経営管理の実務経験内容を、合計で登録要件①は3年以上、同②は2年以上のものを記入してください。

記入は1物件でも構いませんが、必ず賃貸ビルについて記入してください。

③ 不動産経営管理物件及び業務内容詳細（登録要件③、④、⑤、⑥の該当者は必須）

資格登録要件に該当する主な不動産経営管理の実務経験内容を、合計でそれぞれの必要年数以上のものを記入してください。

ただし、資格登録要件が賃貸ビル経営管理の実務経験だけで充足している場合は、提出の必要はありません。

（注）登録有効期限切れでの再登録申請者は、上記、登録申請書類のうち（2）実務経験証明書、（3）実務経験補足資料を「ビル経営管理士・登録証」もしくは「同・登録証明カード」の【原本】の提出をもって代えることができます。

（4）本人確認書類（1部、必須）

- ・取得後6か月以内の「住民票の抄本」若しくは「住民票」又は「マイナンバーカード（表面のみ）」、「運転免許証」、「健康保険証」等の写しで有効期限内のものいずれか1部

（5）顔写真（必須）

- ・登録証明カード用の顔写真は、登録申請サイトのマイページからデジタルカメラ等で撮影または証明写真機や写真店で撮影したものをアップロードして下さい。
※無帽・無背景、正面から上3分身を写したもの。近時（最近6か月以内）に撮影したもの。
- ・jpg、jpeg形式で30キロバイト以上4メガバイト以下のもの。

2-6. 登録申請書類のアップロード

- ①登録申請書をWeb 登録、②登録料を納付したら必要書類（登録申請書、実務経験証明書、写真など）をアップロードしてください。
- ②すべての必要書類のアップロードが完了すると、センターからアップロード完了通知が自動送信されます。登録証および登録カードの発送をお待ちください。なお、書類不備等があった場合はセンターからご連絡いたします。

 登録申請サイト マイページ 一般社団法人 日本ビルディング協会連合会 日本ビルディング経営センター	
申込者ID	1261
受験番号	202271008
登録番号	・登録番号 : 2007720 ・登録期間 :
管理士会	
名前	経営 花子 (ケイエイ ハナコ)
登録内容 確認・修正	- 新規登録の方で、受験番号が表示されない場合は、こちらから入力して下さい。 - 更新登録・再登録の方で、登録番号が表示されない場合は、こちらから入力して下さい。 - 登録申請の予定時期は、こちらから入力して下さい。

新規登録・再登録・更新登録の手続き

【ご注意】上の欄に受験番号または登録番号が表示されない場合は[登録内容 確認・修正]ボタンをクリックして、受験番号または登録番号を登録して下さい。

既に登録を申し込まれています。	●●年度以前の試験に合格された方で未登録の方 - ビル経営管理士の有効期限が切れ、再登録される方 ※登録要件を満たす必要があります。 ※登録手数料は、新規登録の料金となります。 ※書類提出期限：●●年●月●日(●) ※「新規登録・再登録」（赤いボタン）からの登録は1回限りです。 ※登録内容の変更は「登録内容 確認・修正」からお手続き下さい。
書類のアップロード	- 登録申請書（全頁）・本人確認書類（全頁）・実務経験証明書類等（新規登録者）をアップロードすることができます。 - 顔写真（希望者）を jpg 形式でアップロードすることができます。 - 書類は、登録申込み後にダウンロード後アップロードしてください。 ▼アップロード前の準備 - 登録申請書は、お申込後に下記に表示される「詳細」ボタンをクリックして表示される画面からダウンロードできます。 - 実務経験証明書類等の書式は、*こちらからダウンロードできます。

赤いボタンを押してデータ登録完了後に[詳細]をクリックすると、次画面で以下の操作ができます。

- 支払方法の変更、請求書・領収書の表示
- 登録申請書のダウンロード

実務経験証明書類（Word）
はこちらからダウンロード
できます。

こちらから登録申請書および必要書類を
アップロードしてください。

[戻る](#)

登録申請書・本人確認書類等のアップロード

■注意事項

- ・登録申請に関わる申請書類等を .pdf または .docx 形式でアップロードしてください。
※登録申請書・実務経験証明書類には、アップロード前に必要事項を入力してください。
※実務経験証明書には、人事担当等の証明者の押印が必要です。その他の書類の押印は、不要です。
- ・本人確認書類（自動車免許証、健康保険証等）については、.pdf, .jpeg, .jpg 形式でアップロードしてください。
- ・顔写真は、.jpeg, .jpg 形式でアップロードしてください。

■アップロード手順

- 手順1. 「ファイルを選択」（または「参照」）をクリックし、ファイルを1つ選択し、「開く」をクリックする。
- 手順2. 該当する「アップロード」ボタンをクリックする。
- ・最終アップロード日が表示されれば、アップロード完了です。
 - ※書類ごとに上記の手順を繰り返してください。

項目	内容	顔写真
ファイル形式	・ファイル拡張子が .pdf .docx .jpeg .jpg 形式 ・ファイルサイズは、30キロバイト以上4メガ ・ファイル拡張子は、半角英数字の英文字・小文	 ☐ 左90度 ☐ 0度 ☐ 右90度 回転
ファイル名	・半角英数字で120文字以下	
■手順1. アップロードするファイルを1つ選択してください。 ファイル: ファイルを選択 選択されていません		

必要書類のファイルを1つずつ選択後、アップロードボタンを押してください。

■手順2. 該当する【アップロード】ボタンをクリックしてください。（アップロードは何回でもできます。）

書類名	最終アップロード日		備考
▼新規登録・更新登録・再登録			
・登録申請書（必須）	2023-06-20 11:23:12	アップロード	すべてアップロードが完了しました。
・本人確認書類（必須）	2023-04-25 13:58:03	アップロード	すべてアップロードが完了しました。
・顔写真（必須） 更新・再登録は希望者のみ	2023-06-26 14:28:29	アップロード	
▼新規登録のみ			
・実務経験証明書（必須）	2023-04-28 16:22:44	アップロード	すべてアップロードが完了しました。 ※実務経験証明書には、人事担当等の証明者の押印が必要です。
・会社概要書（必須）	2023-04-28 16:23:06	アップロード	すべてアップロードが完了しました。
・賃貸ビル経営管理物件 及び業務内容詳細（必須）	2023-04-28 16:23:19	アップロード	すべてアップロードが完了しました。
▼更新登録要件で、「A.レポート」を選択した場合			
・更新要件A.レポート		アップロード	

[戻る](#)

2-7. 申請書類を郵送する場合

登録申請は Web で行ってください。なお、例外として郵送も受け付けます。その際は必ず期限内に簡易書留にて送付してください。

登録申請書の確認

A4 サイズで印刷します。カラー・白黒は問いません。

登録申請書の記載内容を確認し、登録内容に誤りがある場合は、登録申請サイトのマイページで登録内容を修正して、再度、登録申請書をダウンロード・印刷してください。

ただし、更新登録要件の変更はできませんので、二重線で消して赤字で訂正してください。

また、万一、マイページでの訂正ができない場合も、二重線で消して赤字で訂正してください（p35 登録申請書の記入例参照）。

郵 送

角 2 封筒に登録申請書と必要書類を封入し、**簡易書留**で郵送してください。

配送状況を確認する場合は、郵便局の郵便追跡サービスをご利用ください。

〈ご注意ください〉

申請書類の受付期限は、下記のとおりです。

4 ～ 5 月期	7 ～ 8 月期	10 ～ 11 月期	2 月期
5 月末日 当日消印有効 「簡易書留」	8 月末日 当日消印有効 「簡易書留」	11 月末日 当日消印有効 「簡易書留」	2 月末日 当日消印有効 「簡易書留」

提出期限後の消印のもの、当センターへの持込は一切受け付けません。

※必ず期限内に郵送してください。

【郵送先】

〒100-0011
東京都千代田区内幸町2-2-3
日比谷国際ビルB1F
一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター 行

※折曲厳禁 登録申請書 在中

※差出人住所、氏名を記入してください。

※角 2 封筒に必要書類を封入し簡易書留にて郵送してください。

【留意事項】

ビル経営管理士（CBA）の新規登録申請にあたって

ビル経営管理士（CBA）の新規登録申請にあたり以下の事項に留意してください。

（1）実務経験証明書（書式 登-Ⅱ）、経営管理物件及び業務内容詳細（書式 登-Ⅲ - ②③）について

- ・申請する資格登録要件①～⑥における各最低年数以上の内容を記載してください。
- ・また、賃貸ビルだけで充足されるようでしたら「書式 登-Ⅲ - ②」のみで結構です。

○会社代表者が登録申請を行う場合の実務経験証明者は、会社代表者が申請者個人の実務経験内容を証明することになりますので、同一氏名でも構いません。

（2）賃貸ビルの規模（階数5以上、延べ面積1,000㎡以上）について

- ・複数棟の規模の合算ができます。（例：階数3・延べ面積500㎡×2棟）

（3）実務経験が複数社に掛かる場合について

- ・証明者は、現在勤務されているところで結構です。
- ・会社概要に記載する内容は、詳細が不明の場合は概略で結構です。
- ・申請書記載の対象となる会社は次の通りです。

例）A（現在）社2年、B社1年、C社2年の場合

登録要件-①=A社+B社、登録要件-②=A社、登録要件-③④=A社+B社+C社

（4）実務経験年数の算出及び年4回の申請受付日程について

「実務経験年数」はⅠ.4月～5月期：6月末、Ⅱ.7月～8月期：9月末、Ⅲ.10月～11月：12月末、Ⅳ.2月期：3月末までの期間を含めることができます。

3-1. 登録簿及び登録者検索サービス

①登録簿

登録申請書を受け付けた後、センターにおいて登録の審査を行い、基準に適合している申請者は、センターに備えるビル経営管理士登録簿に登録されます。

登録簿の記載事項は、以下の事項です。

- ①氏名 ②本籍地の都道府県名 ③現住所 ④生年月日 ⑤性別
⑥登録番号 ⑦登録年月日 ⑧登録の有効期間が満了する日 ⑨試験に合格した日

②登録者検索サービス

センターホームページのメンバー専用サイトにおいて日本ビル経営管理士会メンバーコンテンツ（日本ビル経営管理士会会員のみ閲覧可能）として登録者検索サービスを提供します。登録者検索サービスでの記載事項は以下の事項です。なお、登録者の希望しない事項は、記載いたしません。

○登録番号 ○氏名・フリガナ ○勤務先名称 ○勤務先電話番号

3-2. 登録証等の交付

登録者には、ビル経営管理士登録証及び登録証明カードが交付されます。

（※なお、登録証明カードの交付が若干遅れることがありますので、ご了承ください）

- ①登録証……………（A4版一氏名、登録番号、生年月日、登録年月日、有効期限を記載）
②登録証明カード……（名刺サイズ顔写真入り、氏名、生年月日、登録番号、有効期限を記載）

〈登録証明カード様式例〉





ビル経営管理士

Certified Building Administrator

登録証

経営 専太 殿

登録番号 1009999
有効期限 20●●年3月31日

国土交通大臣登録
ビル経営管理士登録証明事業により
ビル経営管理士として登録を
受けたことを証します

20●●年4月1日

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会

会長

木村 恵司



3-3. 更新登録

- ・5年ごとの更新登録を受けようとする者は、登録の有効期間満了の日の1か月前までに更新登録の申請を行わなければなりません。
- ・更新登録の申請は、申請日の属する年度内に次のいずれかの要件を充足する必要があります。
 - A. 賃貸ビル経営管理に関する研究報告書の提出
 - B. 日本ビル経営管理士会に入会している（更新登録申請時）
 - C. センターが登録要件に指定する講習会に1回以上参加している
 - D. センターが登録要件に指定する講習会の配信動画を1回以上聴講している
- ・更新登録の時期がきましたら、手続きなどについて事前にご案内いたします。

3-4. 登録の抹消

- (1) 次のいずれかに該当する場合は、登録が抹消されます。
- ①登録の有効期間が満了したとき（更新の登録を受けた場合を除く）
 - ②次のア～ウのいずれかに該当することとなったとき
 - ア. 成年被後見人または被保佐人となったとき
 - イ. 禁錮以上の刑に処せられたとき
 - ウ. 破産者で復権を得ないとき
 - ③死亡または失そう宣告を受けた事実が判明したとき
 - ④虚偽または不正の事実に基づいて登録を受けたことが判明したとき
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、登録が抹消される場合があります。
- ①登録簿の記載事項に変更が生じた場合において、正当な理由がなく30日以内にその届出を怠ったとき
 - ②登録者が、その業務に関し不誠実な行為を行ったとき

3-5. 変更等の届出

- ①登録申請書に記載した事項に変更が生じたとき
- 現住所・勤務先・メールアドレス等：すみやかに、登録申請サイトのマイページ「登録内容 確認・修正」から、登録内容の変更を行ってください。
 - 氏名及びフリガナ・本籍地の都道府県名・性別：30日以内にセンターに以下の書類2点を郵送することにより届け出てください。
 - ・変更届
(書式は任意。変更事項、登録番号、住所、氏名、フリガナ、生年月日、性別等を記載してください。)
 - ・変更前と変更後の内容が確認できる以下の書類のいずれか1つ
運転免許証の写し、住民票の原本、戸籍謄（抄）本の原本
- ②前述の3-4（1）の②、③に該当したとき
- 30日以内にセンターに届け出てください。

3-6. 登録証等の再交付及び返納

(1) 再交付

次の場合には、登録証及び登録証明カードを再交付します。

- ①記載事項のうち氏名に変更が生じた場合
- ②汚損した場合
- ③紛失した場合

- ・ 申請方法 **再交付申請書**（別記-1参照）に必要事項を記入のうえ、**本人確認書類**と共に弊社宛メールアドレスへ添付送信してください。また、登録証明カードの再交付を申請する方で、顔写真の貼付を希望する方は、写真も同様に添付して送信ください。
- ・ 手数料 登録証、登録証明カード各々1件につき**1,650円（税込み）**を指定講座へお振込みください。
- ・ 振込講座 三菱UFJ銀行 丸の内支店 普通預金 4608733
一般社団法人 日本ビルディング協会連合会

注：お振込みの際はお名前の前に管理士登録番号を入力してください。

- ・ 申請先 一般社団法人 日本ビルディング協会連合会
日本ビルディング経営センター ビル経営管理士・登録係
メールアドレス：cba-ex-info@bmi.or.jp

(2) 返 納

新たに登録証及び登録証明カードが発行された場合、有効期限が切れたものは各自で破棄してください。

ただし、前述3-4（1）の②～④及び（2）により、登録が抹消された場合は、登録証及び登録証明カードをすみやかにセンターまで返納してください。

3-7. 登録証明書の発行

下記の場合は申請に応じて、「登録証」とは別に登録証明書（和文もしくは英文）を発行します（海外渡航のビザ申請等で登録証明書が別途必要となる場合等）。

- ①当該登録者から求めがあったとき
- ②当該登録者以外の者から求めがあった場合において、連合会会長が特に必要と認めるとき

- ・ 手 数 料：一部につき切手 660 円分（消費税込み）
- ・ 申請方法：ビル経営管理士・登録証明申請書（別記-2）に必要事項を記入のうえ、手数料及び返信用定形封筒（84 円切手を貼付）を同封したものを送付してください。
- ・ 申 請 先：〒 100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル B1F
一般社団法人 日本ビルディング協会連合会「ビル経営管理士 登録係」宛
封筒のおもてに、「ビル経営管理士登録証明書請求」と明記してください。
注）ビル経営管理士登録者は、必ず登録番号を記入してください。

ビル経営管理士・登録証再交付申請書

年 月 日

一般社団法人
日本ビルディング協会連合会
会 長 殿

申請者氏名 _____

下記のとおりビル経営管理士登録証の再交付を申請します。

記

氏 名			
登録番号		生年月日	年 月 日 生
再交付の理由	・記載事項の変更 [氏名・住所] → 変更内容 ・汚 損 ・紛 失 ・その他 ()		
再交付の種類	1.登録証のみ 2.カードのみ※ 3.登録証とカード※ ※登録証明カードに記載する住所（住所記載しない場合は不要） 住所：		
送付先住所	〒		
	TEL.		

ビル経営管理士・登録証明申請書

年 月 日

一般社団法人
日本ビルディング協会連合会
会 長 殿

申請者氏名 _____

下記によりビル経営管理士登録証明書を発行して頂きたいと申請します。

記

対象者の 氏 名		対象者の 登録番号	
対象者の 生年月日	年 月 日生	申請者 との関係	1.本人 2.他者 ()
発 行 を 求 め る 理 由 ※			
証 明 書 式 ・ 必要部数	・ 和文証明書 (部) ・ 英文証明書 (部)		
送付先 住 所	〒 TEL.		

※登録者本人が申請する場合は、理由を記入する必要はありません。

ビル経営管理士 登録申請書 (20●● 年度試験合格)

登録番号

私は、ビル経営管理士の登録を申請します。

受験番号

●●●●●●

私は、この申請書及び添付書類の内容が、真実でかつ正確であることを誓います。

令和●●年6月29日

申込者氏名

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会

専務理事 殿

経営 花子

■で登録内容を確認してください。

〔ご登録内容に誤りがある場合は、登録申請サイトのマイページで登録内容の修正をして、再度、登録申請書をダウンロード後、アップロードしてください。〕

ビル経営管理士 登録原簿 記載内容の確認

1.氏 名	経営 花子	3.本 籍 地	東京都
		4.生年月日	昭和52年1月1日
2.フリガナ	ケイエイ ハナコ	5.性 別	女
現住所	6.住 所 (居住地)	100-0006 東京都千代田区 有楽町1丁目	
	7.電話番号	03-3211-6771	8.FAX 番号
勤務先	9.名 称	日本ビル	
	10.フリガナ	ニホンビル	
	11.部 署 名・役職	じむ	
住所	12.住 所	100-0004 東京都千代田区 大手町	
	13.電話番号	03-333-3333	14.FAX 番号
	15.Eメール	akatsu@bmi.or.jp	

登録者検索画面での記載事項の確認

登録者カード住所記載の確認 (住所記載を希望する方のみ)

住所を記載しない

今後の郵送先の確認

勤務先

Eメールによる案内の確認

配信希望

ビル経営管理士登録 実務経験証明書 書式 登-Ⅱ

（氏名）
 登録申請者 日本 経夫 の登録申請書
 及び実務経験証明書の内容に相違ないことを証明します。

平成 ● 年 ● 月 ● 日

証明者の氏名 丸の内 雄二郎 丸の内
 会社名 BMI不動産株式会社
 役職名 人事部長
 所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1
 TEL 03 (3211) 6771

上段：勤務先（部署名・役職名） 下段：〃（住所）	不動産経営管理に関する実務経験年・月～年・月	勤務先（部・課）の事業内容とその中で従事した実務の内容をわかりやすく記入すること。
BMI不動産(株) 住宅部 商品企画部 係長	●・4 ●・6	分譲住宅事業の商品企画と営業企画
〒100-0005 東京都 千代田区丸の内2-7-3	期 間 @ 3 年 3 ヶ月	@のうち賃貸ビル 経営管理に関する 実務経験年数 — 年 — ヶ月
BMI不動産(株) ビル事業部 開発課 係長	●・7 ●・6	ビル事業における総合企画、開発
〒 同 上	期 間 @ 3 年 ヶ月	@のうち賃貸ビル 経営管理に関する 実務経験年数 3 年 0 ヶ月
BMI不動産(株) ビル事業部 一課 課長	●・9 ●・12	ビル賃貸営業
〒 100-0005 東京都 千代田区大手町1-6-1	期 間 @ 2 年 5 ヶ月	@のうち賃貸ビル 経営管理に関する 実務経験年数 2 年 5 ヶ月
	・ ・	
〒	期 間 @ 年 ヶ月	@のうち賃貸ビル 経営管理に関する 実務経験年数 年 ヶ月
	・ ・	
〒	期 間 @ 年 ヶ月	@のうち賃貸ビル 経営管理に関する 実務経験年数 年 ヶ月
実 務 経 験 年 数 の 合 計	期 間 @ 8 年 8 ヶ月	5 年 5 ヶ月

「記入上」の注意

1. 自筆での記入の場合は、黒のボールペンを用いること。（申請者は、 枠内のみに記入すること。）
2. 同一勤務先であっても部署名、役職名、業務内容が変更した場合は欄を改めること。
3. 「実務経験年数」はⅠ. 4月～5月期:6月末、Ⅱ. 7月～8月期:9月末、Ⅲ. 10月～11月期: 12月末、Ⅳ. 1月～2月期:3月末までの期間を含めることができる。
4. 在職中でも長期療養等の理由で実務についていない期間は除いて記入すること。

「証明」に関する注意

1. 証明者は原則として所属会社の人事担当者（部長クラス以上）とします。
2. 証明書の印は認印でも結構です。

ビル経営管理士登録実務経験補足資料

書式 登 — III — ①

会社概要書

記入例

【実務経験の対象となる会社1社につき1枚提出して下さい。申請者は必ず記入して下さい。】

申請者氏名

日本経夫

表1

会 社 の 称 号	BMI 不動産株
代 表 者	経 営 太 郎
資 本 金	40 百万円
売 上 高	18 百万円
会 社 所 在 地	〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-6-1 TEL. 03 (3211) 6771
事 業 内 容	ビルの賃貸営業、住宅分譲、不動産売買
従 業 員 数	67 名
所 属 協 会	(東京)ビルディ(デ)ング協会 ()ビルメンテナンス協会 ()宅地建物取引業協会 ()不動産協会 ()建設業協会 不動産証券化協会 投資信託協会 その他()

表2

	賃貸ビル全体について		賃貸オフィス部分面積 (賃貸契約面積の合計)
	総 棟 数	総延べ面積	
自社所有ビルを自社で経営管理	15 棟	76,000 m ²	55,800 m ²
他社所有ビルの経営管理を受託	2 棟	6,500 m ²	4,200 m ²
合 計	17 棟	82,500 m ²	60,000 m ²
自社所有ビルの経営管理を他社に委託	棟	m ²	m ²

- ・会社概要の追加資料として、役員名簿と組織図の追加提出をお願いすることがあります。
- ・表2の内容について説明資料として（有価証券報告書の写し・賃貸借契約書の写し・受託契約内容を示す契約書写し等）の提出をお願いすることがありますのでご了承下さい。

賃貸ビル経営管理物件及び業務内容詳細

記入例

【書式－Ⅱ：実務経験証明書の内容のうち、主な賃貸ビル経営管理の実務経験内容を下記様式で説明して下さい。】

ビル名	アネックスBMIビル		竣工年	●●年 ●月
所在地	東京都千代田区丸の内5-1-1			
所有区分	☒ 自己所有物件 ☐ 一部区分所有物件 ☐ 他人所有物件			
建物の概要	建築延べ面積	8,000 m ²	階 高	地上 10 階 ・ 地下 2 階
用途別概要	賃貸オフィス	5,200 m ²	主なテナント名 ABC 商事㈱、DEF 電気㈱ 弁護士事務所 (3件) 計 10 社	
	商業施設 (飲食店含む)	800 m ²	主な店舗名 (業種) GHI (レストラン)、JK (カメラ屋) LMN (コンビニエンスストア) 計 7 件	
	住居施設	—— m ²	・分譲が主 ・賃貸が主 計 戸	
	その他施設 (共用部含む)	2,000 m ²	主な使用目的 ・自己使用 ☒ 貸し会議室 ・公共施設 ☒ 駐車場 ☒ 倉庫	
登録申請者の 主な 業務実績	●年 7 月～ ●年 3 月 旧ビルの建替えに伴うテナント立退き交渉業務及び事業企画、市場調査、 コンセプトの決定に従事 建設発注及び建設工事管理、●年3月竣工 ●年 11 月～ ●年 12 月 テナント募集計画及び契約準備作業等 同時期、外4棟のテナント管理、入退去時の対応、契約管理			

不動産経営管理物件及び業務内容詳細

記入例

【書式－Ⅱ：実務経験証明書の内容のうち、主な不動産経営管理の実務経験内容を下記様式で説明して下さい。】

期間及び登録申請者の主な業務内容	物 件 概 要
●年 4 月～●年 6 月	商品企画課係長 あさひが丘パークタウン第3期 52戸の分譲商品企画と販売促進 計画に従事
年 月～ 年 月	物件名 あさひが丘パークタウン 所在地 神奈川県港北区山谷 総面積 12,000 m² 住宅面積 150 戸

一般社団法人日本ビルディング協会連合会（以下、「連合会」という。）の認定資格であるビル経営管理士は、ビル経営管理のプロフェッショナルであり、ビル経営管理の健全な発展及び信頼確保のためには、ビル経営管理業の従事者、特にその専門家であるビル経営管理士が、高い職業倫理や行為規範を有していることが不可欠である。

ビル経営管理士は、ビルの経営管理を適切に行うことを通じて、ビル事業者のためにビルの資産価値を保全、拡大して収益をもたらすとともに、限りある不動産という財を活かし、人々の現在および将来の幸福に寄与することが社会的使命である。ビル経営管理士は、日々の業務においてこれを常に自覚する必要がある。

（公共貢献）

第1条 ビル経営管理士は、不動産のもつ公共的役割に鑑み、業務を行うに当たっては、公共の福祉に貢献するように努めなければならない。

（法令の遵守）

第2条 ビル経営管理士は、関係法令及び連合会の定める規則並びにこの倫理規程を遵守しなければならない。

（忠実義務）

第3条 ビル経営管理士は、職務の遂行にあたっては、専門家に相応しい良識に基づいて十分な注意を払い、委託者、雇用主の最善の利益に資することに専念し、自己及び特定の第三者の利益を優先させてはならない。

（自己研鑽）

第4条 ビル経営管理士は、ビル経営管理に関する専門知識及び実務能力を向上させるため、研鑽に努めなければならない。

（専門家としての適切な情報提供）

第5条 ビル経営管理士は、委託者、雇用主に対し合理的選択と判断ができるよう適切な情報提供に努めなければならない。

（不実情報提供の禁止）

第6条 ビル経営管理士は、ビル経営管理において、虚偽、誇大又は誤解を生じさせるような不実の情報提供をしてはならない。

（関係者情報の保護）

第7条 ビル経営管理士は、委託者・雇用主・取引先その他関係者（以下、「関係者」という）に関する情報を厳格に管理し、業務上知り得た情報を誤用あるいは悪用してはならない。関係者の承諾なしに流用してはならない。

（関係者との信頼の保持）

第8条 ビル経営管理士は、関係者との間に信頼関係を構築し、この保持に努めなければならない。

(利益相反の防止)

第9条 ビル経営管理士は、関係者に対して利益相反事項があると判断されるときは、これを関係者に明示しなければならない。関係者が同意した場合を除き、利益相反事項が含まれる業務に従事してはならない。

(自己責任)

第10条 ビル経営管理士は、自己が連合会の見解を代弁しているとの印象及び自己の業務について連合会が責任をもつような印象を関係者に与えてはならず、自己の業務は自己の責任において実行していることを自覚し、かつ関係者に対してもその旨を伝えなければならない。

(信用確保)

第11条 ビル経営管理士は、連合会若しくは他のビル経営管理士の信用を傷つけ、又は連合会若しくは他のビル経営管理士の不名誉となるような行為をしてはならない。

(無資格業務の禁止)

第12条 ビル経営管理士は、資格・認可が必要とされる業務については、法の定める資格・認可を得ることなく、かかる業務を行ってはならない。

(称号の使用)

第13条 ビル経営管理士は、その称号を使用する場合には、称号の権威と信頼性を保持するよう良識ある方法を用いなければならない。

(称号詐称の禁止)

第14条 ビル経営管理士でない者（登録が失効した者も含む）は、ビル経営管理士であるかのように誤認されるような表示、宣伝等を行ってはならない。

(倫理規程違反)

第15条 連合会会長は、ビル経営管理士登録証明事業実施規程第45条第3項及び第4項の規定により、ビル経営管理士がその業務に関し不正又は著しく不当な行為をしたときは、登録の抹消等の処分を行うことができるが、本ビル経営管理士倫理規程に違反することは、不正又は著しく不当な行為の認定における重要な勘案事項となる。

附 則

この規程は、令和5（2023）年4月1日から適用する。

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会は、
ビルの経営管理に関する人材育成、知識の普及を図るビル業界唯一の機関として、
ビル経営管理士制度の運営・管理、ビル経営管理講座の開催、
各種課題に対応したセミナーの開催、情報の提供等の事業を行っております。
